（その１）

収支報告書

令和2年分
（　　開催分）

（ふりがな）　しみずたかゆきこうえんかい

1 政治団体の名称　清水貴之後援会

2 主たる事務所の所在地　兵庫県西宮市戸田町４－２３－２０２

3 代表者の氏名　（姓）清水　（名）貴之

4 会計責任者の氏名　（姓）藤野　（名）扶季子

事務担当者の氏名　（姓）赤石　（名）理生

（電話）0798-24-2426

藤野 扶季子
（電話）078-846-1375

（電話）

（電話）

兵庫県選挙管理委員会
3.5.31
第　　号

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
☐ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名	（姓）清水　（名）貴之

国会議員関係政治団体の区分	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	（姓）清水　（名）貴之
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

県内
その他
641

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	10,925,147 → 11,925,147
（前年からの繰越額）	7,125,147
（本年の収入額）	3,800,000 → 4,800,000
支　出　総　額	2,414,061 → 3,414,061
翌年への繰越額	8,511,086

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ア) 個人からの寄附	2,800,000	
（うち特定寄附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	1,000,000 → 2,000,000	
小計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	3,800,000 → 4,800,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	3,800,000 → 4,800,000	

令和3年12月8日 訂正

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	清水貴之	300,000	R2/1/31(金)	神戸市中央区加納町2-13-27-608	参議院議員	
2	清水貴之	300,000	R2/2/28(金)	神戸市中央区加納町2-13-27-608	参議院議員	
3	清水貴之	300,000	R2/3/31(火)	神戸市中央区加納町2-13-27-608	参議院議員	
4	清水貴之	300,000	R2/4/30(木)	神戸市中央区加納町2-13-27-608	参議院議員	
5	清水貴之	300,000	R2/6/30(火)	神戸市中央区加納町2-13-27-608	参議院議員	
6	清水貴之	300,000	R2/7/31(金)	神戸市中央区加納町2-13-27-608	参議院議員	
7	清水貴之	200,000	R2/9/30(水)	神戸市中央区加納町2-13-27-608	参議院議員	
8	清水貴之	300,000	R2/10/30(金)	神戸市中央区加納町2-13-27-608	参議院議員	
9	清水貴之	300,000	R2/11/30(月)	神戸市中央区加納町2-13-27-608	参議院議員	
10	清水貴之	200,000	R2/12/28(月)	神戸市中央区加納町2-13-27-608	参議院議員	
11						
12						
13						
	この頁の小計	2,800,000				
	その他の寄附	0				
	合　　計	2,800,000				

（その７）

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
1	日本維新の会国会議員団	1,000,000	R2/7/31	東京都千代田区永田町１－７－１国会議事堂内衆議院３２控室	馬場　伸幸	
2	日本維新の会国会議員団	1,000,000	R2/12/10	東京都千代田区永田町1-7-1国会議事堂内衆議院32控室	馬場　伸幸	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13		2,000,000				
	この頁の小計	~~1,000,000~~				
	その他の寄附	2,000,000 0				
	合計	~~1,000,000~~				

令和3年12月8日 訂正

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	59,417	0	
(4) 事務所費	666,644	0	
小計	726,061	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	1,687,142	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	858	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	1,688,000	0	
合計	2,414,061		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	59,417				
	合計	59,417				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	携帯電話	14,004	R2/9/5(土)	ＫＤＤＩ株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3-2KDDIビル	
2	携帯電話	13,911	R2/10/5	ＫＤＤＩ株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3-2KDDIビル	
3	携帯電話	13,982	R2/11/6	ＫＤＤＩ株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3-2KDDIビル	
4	携帯電話	14,005	R2/12/5	ＫＤＤＩ株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3-2KDDIビル	
5	車両リース代	64,790	R2/4/10	㈱ニッサンフィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬２丁目６番地の１　ＷＢＧマリブウエスト	
6	車両リース代	64,790	R2/5/11	㈱ニッサンフィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬２丁目６番地の１　ＷＢＧマリブウエスト	
7	車両リース代	64,790	R2/6/10	㈱ニッサンフィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬２丁目６番地の１　ＷＢＧマリブウエスト	
8	車両リース代	64,790	R2/7/10	㈱ニッサンフィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬２丁目６番地の１　ＷＢＧマリブウエスト	
9	車両リース代	64,790	R2/8/11	㈱ニッサンフィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬２丁目６番地の１　ＷＢＧマリブウエスト	
10	車両リース代	64,790	R2/9/10	㈱ニッサンフィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬２丁目６番地の１　ＷＢＧマリブウエスト	
11	車両リース代	64,790	R2/10/12	㈱ニッサンフィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬２丁目６番地の１　ＷＢＧマリブウエスト	
12	車両リース代	64,790	R2/11/10	㈱ニッサンフィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬２丁目６番地の１　ＷＢＧマリブウエスト	
13	車両リース代	64,790	R2/12/10	㈱ニッサンフィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬２丁目６番地の１　ＷＢＧマリブウエスト	
14	駐車場	18,000	R2/12/25	西田　勇志	西宮市櫨塚町5-14	
15						
	この頁の小計	657,012				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
16						
17						
18						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	9,632				
	合計	666,644				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	挨拶状	14,509	R2/1/8	㈱グリーティングワークス	大阪市西区靭本町１－５－６　本町辰巳ビル４Ｆ	
2	お土産代	52,950	R2/1/24	三ツ森本店	神戸市北区有馬町２９０－１	
3	会費	50,000	R2/2/20	コーラルゼット㈱	東京都港区六本木５－１３－１４ メゾン麻布１００４	
4	会合費用	14,190	R2/2/27	寿家	神戸市長田区久保町６－１－１	
5	会合費用	26,930	R2/2/28	有とみ	神戸市中央区中山手通２－１０－２２	
6	会費	15,000	R2/3/10	神戸早稲田倶楽部	神戸市中央区八幡通３－１－１９	
7	会合費用	35,970	R2/3/16	わた半	神戸市中央区加納町４－９－１７	
8	会合費用	20,000	R2/3/27	㈲炭味家	大阪市北区大淀南１－９－１１	
9	会費	210,000	R2/4/30	兵庫維新の会	神戸市中央区北長狭通４－７－１	
10	お土産代	100,000	R2/5/4	㈱三ツ森	神戸市北区有馬町２９０－１	
11	会合費用	21,609	R2/6/20	鳥いちばん	神戸市西区池上４－２３－５	
12	会合費用	19,782	R2/7/5	CHINA MODERN　Liang　You	神戸市中央区三宮町３－９－２０	
13	会合費用	29,590	R2/7/17	芦屋荘	兵庫県美方郡新温泉町芦屋443	
14	会合費用	11,000	R2/7/18	香港茶楼	神戸市中央区北長狭通３－２－３	
15	会費	90,000	R2/7/21	兵庫維新の会	神戸市中央区北長狭通４－７－１	
16	お土産代	55,000	R2/10/20	㈱エンジェル	大阪市西区本田２－３－１８－２Ｆ	
17	会費	20,000	R2/11/26	２１世紀政策研究会	東京都千代田区永田町２－１－１	
18	手土産	16,900	R2/12/16	三ツ森本店	神戸市北区有馬町２９０－１	
19	会費	150,000	R2/12/15	兵庫維新の会	神戸市中央区北長狭通４－７－１	

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
20						
21						
22						
23						
24						
	その他の支出	695,672				
	合計	1,649,102				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	38,040				
	合計	38,040				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					書籍購入費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	858				
	合計	858				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年　5月　28日

政治団体の名称　清水貴之後援会

会計責任者の氏名　藤野　扶季子

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

令和３年５月28日

清水貴之後援会
代表　清水貴之 殿

登録政治資金監査人　尾田吉隆
登録番号　第　５２３６　号
研修修了年月日　平成29年５月22日

1 監査の概要

(1)私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、清水貴之後援会の令和2年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2)この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

(3)私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4)この政治資金監査は、清水貴之後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1)法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2)法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3)法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4)法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

清水貴之後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、清水貴之後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上